

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの 徳島移転に向けて

1 徳島県の挙県一致体制

(1) 「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会行動宣言	1
(2) 挙県一致協議会要請文	3
(3) 県消費者協会要請文	5
(4) とくしま生協要請文	8
(5) 県消費者団体連絡会要請文	10
(6) 県老人クラブ連合会要請文	12
(7) 県食品工業協会要請文	13
(8) 県食品衛生協会要請文	15
(9) 県生活衛生同業組合連絡協議会要請文	17
(10) 県P.T.A連合会要請文	20

2 関西広域連合としての要請

(1) 関西経済界と関西広域連合との合同要請文	22
-------------------------	----

3 四国全体としての要請

(1) 四国知事会要請文	24
(2) 四国4県知事対談記事	25

四国と関西の消費生活相談員数等

平成28年3月

徳 島 県

1 徳島県の挙県一致体制

(1) 「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会行動宣言

「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会 行動宣言

総務省が発表した2015年の人口移動報告によると、東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)では、転入者が転出者を上回る「転入超過」が11.9万人と4年連続で拡大し、東京一極集中がさらに加速化している状況が明らかとなりました。

徳島県においては、「人口減少の克服」と「東京一極集中の是正」に、一刻の猶予も許されないと強い危機感の下、「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」に盛り込んだ具体的な実践策をスピード感をもって推進しており、その一環として、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島移転の実現に取り組んでいます。

県では、全国モデルとなる消費者行政を展開する強みを生かすとともに、本県が誇る全国屈指の光ブロードバンド環境を活用し距離的障壁を克服することにより、徳島県において、消費者目線、現場主義に立った政策企画の具現化を図るよう強く求めています。

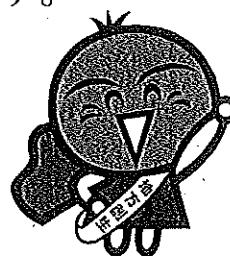
消費者庁等の誘致は、徳島の地域経済の発展に止まらず、東京一極集中を是正し、地方への新しい人の流れを生む「突破口」となるものであり、地方創生ひいては日本創成に繋げたいとする県の取組みに大いに賛同し、本協議会を設立しました。

「新しい人の流れの突破口を徳島から切り拓いていきたい！」

我々協議会は、参画する「産学官金労言」が連携し、おもてなしの精神に溢れた万全な受入れ体制の構築をはじめ、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島誘致の実現に向けた行動に、挙県一致で、取り組むことをここに宣言します。

平成28年2月12日

「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会



とくしま創生サポーター

すだちくん

「『消費者庁・国民生活センター等』徳島誘致協議会」委員

(別表1)

区分	別記	所属等
産	商工	近藤 宏章 徳島県商工会議所連合会会长
		岡本 富治 徳島県商工会連合会会长
		山本 紘一 徳島県中小企業団体中央会会长
		西宮 映二 一般社団法人 徳島経済同友会代表幹事【会長】
		柿内 慎市 徳島県経営者協会会长
		原 恒子 徳島県生活衛生同業組合連絡協議会会长
		市岡 通裕 徳島県食品工業協会会长
		松内 雅博 一般社団法人 徳島県食品衛生協会会长
観光	住友 武秀 一般社団法人 日本旅館協会徳島県支部長	
	清重 泰孝 一般財団法人 徳島県観光協会理事長	
	森浦 源泰 徳島県旅館業生活衛生同業組合理事長	
農林水産	寺井 正邇 徳島県農業會議会会长	
	中西 庄次郎 徳島県農業協同組合中央会会长	
	杉本 直樹 徳島県森林組合連合会代表理事長	
	久米 順二 徳島県漁業協同組合連合会代表理事長	
交通	沼守 則幸 一般社団法人 徳島県バス協会会长	
学	教育	香川 征 徳島大学学長
		桐野 豊 徳島文理大学学長
		松重 和美 四国大学学長【副会長】
		町口 雅治 徳島県高等学校長協会会长
		永瀬 浩幸 徳島県PTA連合会会长
		野田 誠 徳島県高等学校PTA連合会会长
官	行政	飯泉 嘉門 徳島県知事
		原 秀樹 徳島県市長会会长
		石川 智能 徳島県町村会会长
金	金融	岡田 好史 一般社団法人 徳島県銀行協会代表理事
労	労働	森本 佳広 日本労働組合総連合会徳島県連合会会长
		川越 敏良 公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会会长
言	報道	植田 和俊 一般社団法人 徳島新聞社理事社長
		漆原 完次 四国放送株式会社代表取締役社長
住民代表	消費者	齋藤 郁雄 NPO法人 徳島県消費者協会会长
		松原 博 徳島県消費者団体連絡会会长
		梶原 樹 生活協同組合とくしま生協理事長
	地域	大南 信也 NPO法人 グリーンバレー理事長
		横石 知二 株式会社いろどり代表取締役社長
		連記 かよ子 もんてこい丹生谷運営委員会顧問
		植田 佳宏 大歩危・祖谷いってみる会会长
	福祉	岸 一郎 社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会会长
	子育て	松崎 美穂子 NPO法人 子育て支援ネットワークとくしま理事長
	女性・若者	加渡 いづみ 働く女性応援ネットワーク会議会長
		青木 正繁 徳島県総合計画審議会若者クリエイト部会部会長
		福島 明子 徳島県総合計画審議会若者クリエイト部会副部会長
高齢者	伊丹 一夫 公益財団法人 徳島県老人クラブ連合会会长	

※順不同、敬称略

(2) 拳県一致協議会要請文

徳島県への消費者庁及び国民生活センター等移転の実現を！

～現場主義に立った「新次元の消費者行政」を徳島から～

人口急減と東京一極集中という、かつてない危機を克服し、日本の明るい未来を切り拓いていくためには、地方への新しい人の流れづくりの突破口となる「政府関係機関の地方移転」を推進することが不可欠です。

徳島県では、

- ・「消費者大学校・大学院」での消費者教育による地域の消費者リーダーの育成
- ・くらしのサポーターや消費生活コーディネーターの地域での相談・啓発活動
- ・幼・小・中・高校での「消費者教育・研究実践校」設置による若者教育の推進
- ・地元大学との「消費者教育の充実のための連携協定」による公開講座の実施
- ・全国初「食品表示の適正化等に関する条例」の制定や、「食品表示Gメン」による一元的な監視指導体制の構築

など、「全国モデル」となる消費者行政を強力に展開するとともに、国への政策提言を通じ、「消費者庁の設置」や「食品表示法の制定」という国の新たな政策展開にも大きく貢献しています。

このような強みを生かすとともに、本県が誇る「全国屈指の光ブロードバンド環境」を活用し距離的障壁をテレワークで克服することにより、国民目線、現場主義に立った政策企画を具現化するため、徳島県では、消費者庁及び国民生活センター等の徳島移転を提案しているところであり、私たちもその趣旨に大いに賛同・支持しており、県民も大きな期待を寄せています。

地方移転することに対して、消費生活関係団体等から、様々な反対意見が出されておりますが、私たちは、全国何処にいても最高レベルの消費者行政の恩恵を受けられる「新次元の消費者行政」を、ここ徳島から「知恵は地方にあり」の気概で築き上げることにより、様々な懸念を払拭できるものと確信しております。

また、徳島では四国八十八ヶ所「四国遍路」で育まれた「お接待の文化」が根付いており、移転により本県に住まいを移される職員やその家族の方々、さらには、本県を訪れる多くの国民の皆様を“拳県一致”で、おもてなしさせていただきます。

国におかれましては、I C T活用による現場主義に立った「新次元の消費者行政」の展開を図るとともに、東京圏から地方への新しい人の流れを徳島から創出し、地方創生ひいては日本創成にしっかりとつなげるため、消費者庁及び国民生活センター等の徳島移転を実現されるよう、強く要望します。

平成28年2月12日

<徳島県>

地方創生“拳県一致”協議会

徳島県商工会議所連合会会长	近藤 宏章
徳島県商工会連合会会长	岡本 富治
徳島県中小企業団体中央会会长	山本 紘一
一般社団法人 徳島経済同友会代表幹事	西宮 映二
徳島県経営者協会会长	柿内 慎市
一般社団法人 日本旅館協会徳島県支部長	住友 武秀
一般財団法人 徳島県観光協会理事長	清重 泰孝
徳島県農業會議会長	寺井 正邇
徳島県農業協同組合中央会会长	中西 庄次郎
徳島県森林組合連合会代表理事長	杉本 直樹
徳島県漁業協同組合連合会代表理事長	久米 順二
徳島県市長会会长	原 秀樹
徳島県町村会会长	石川 智能
徳島大学学長	香川 征
徳島文理大学学長	桐野 豊
四国大学学長	松重 和美
徳島県高等学校長協会会长	町口 雅治
一般社団法人 徳島県銀行協会代表理事	岡田 好史
日本労働組合総連合会徳島県連合会会长	森本 佳広
公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会会长	川越 敏良
一般社団法人 徳島新聞社理事社長	植田 和俊
四国放送株式会社代表取締役社長	漆原 完次
N P O法人 グリーンバレー理事長	大南 信也
株式会社 いいろどり代表取締役社長	横石 知二
もんてこい丹生谷運営委員会顧問	連記 かよ子
大歩危・祖谷いってみる会会长	植田 佳宏
社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会会长	岸 一郎
N P O法人 子育て支援ネットワークとくしま理事長	松崎 美穂子
働く女性応援ネットワーク會議長	加渡 いづみ
徳島県総合計画審議会若者クリエイト部会部会長	青木 正繁
徳島県総合計画審議会若者クリエイト部会副部会長	福島 明子

要 望 書



特定非営利活動法人 徳島県消費者協会

平成27年12月22日

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島県への移転に関する要望

「人口減少」「超高齢化社会」「財政難」「デフレ経済」など日本は今「失われた四半世紀」からどう立ち直り、生まれ変わるかの厳しい試練に立たされています。

この試練を克服するためには、それぞれの地域が、惰性と諦観から立ちあがり、明日に向かって活躍・躍動する姿を描き、その着実な実現への道を確かなものにしなければなりません。

その一環として政府におかれましては地方創生の中で、地方が目指す発展に資する政府およびその関係機関について、道府県からの提案を踏まえ、地方への移転を推進すると「まち・ひと・しごと創生基本方針」に明示されたところであります。

徳島県はかねてから

全国モデルとなる消費者大学校・大学院を設置し、地域の消費者リーダーや消費行動を見守る人材の育成。

他都道府県に先駆けた「食品表示の適正化等に関する条例」の制定・運用。

消費者行政部局への教員や警官の配置による生きた消費者教育や消費者犯罪の防止活動。

など斬新かつ効果的な消費者施策を進め、エシカル消費、ソーシャル消費の底上げを進めて参りました。

当協会も、県や市町村協会と足並みを揃え、軌を一にしながら、消費者の心を中心とした消費者目線で、日に新たに日にまた新たなる徳島の消費者をめざし、普段に発生する身近な消費者問題から消費者心理や行動・哲学に至る取り組みまで、情報の受発信機能を高めながら第一線活動を展開して参りました。

その歩みをより着実にし、倍加するためはもとより、とかく忘れられ、後回しにされがちである地域の一人一人が輝きを放ち、明日の地域創生のモデルとなるため、「消費者庁」と「消費者委員会」、「国民生活センター」を徳島へ移転することを、県民すべての消費者とともに強く要望いたします。

内閣総理大臣

まち・ひと・しごと創生本部 本部長

安倍 晋三 殿

地方創生担当大臣

まち・ひと・しごと創生本部 副本部長

石破 茂 殿

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

河野 太郎 殿

徳島県徳島市徳島町城内2-1
特定非営利活動法人 徳島県消費者協会
会長 齋藤 郁雄

特定非営利活動法人徳島県消費者協会 正会員	代表者
阿南市阿南消費者協会	長久 生實
徳島市消費者協会	安藝 美重子
小松島市消費者協会	喜多 操子
鳴門市消費者協会	戸田 浅夫
松茂町消費者協会	関 和行
美波町消費者協会	原田 村美
上板町消費者協会	新見 千津子
石井町消費者協会	高橋 佳代
鴨島町消費者協会	佐野 勝代
海陽町消費者協会	原 ひろみ
藍住町消費者協会	吉田 善子
神山町消費者協会	西浦 雅子
阿波市市場消費者協会	加藤 ハルコ
美馬市消費者協会	大西 幸子
山川町消費者協会	渡邊 茂
川島町消費者協会	中山 純子
阿南市那賀川消費者協会	早竹 史子
つるぎ町消費者協会	山下 清子
阿波市土成消費者協会	大松 廣子
牟岐町消費者協会	日高 琴美
阿南市羽ノ浦消費者協会	川田 千恵子
佐那河内村消費者協会	河野 富士子
阿波市吉野消費者協会	河田 啓子
板野町消費者協会	元木 忠由
三好市消費者協会	高井 マサ代
上勝町消費者協会	井岡 五十恵
勝浦町消費者協会	中西 桂子
徳島広域消費者協会	鈴木 秀夫
那賀町消費者協会	兼西 スミ子
東みよし町消費者協会	元木 誠子
消費者大学校OB会	古郷 弘江
やまもも消費者協会	山本 加代

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島県への移転については、徳島県消費者協会の要望に賛同します。

高知県高知市新屋敷2丁目18-23
安心・安全な消費生活づくりネットワーク
代表 安岡 富士子

(4) とくしま生協要請文

消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの徳島への移転を求める要望書

経済・政治の東京一極集中がすすむ一方で、地方においては人口急減・超高齢化という大きな課題に日本は直面しています。東京一極集中を軽減し地方の活性化を図るために、政府においては地方創生を掲げ、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう取り組みを強化しています。その一環として政府関係機関の地方移転が検討されています。

そのような中、徳島県は消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの徳島県への移転を提案し、現在論議がすすめられています。

徳島県は消費者大学校・大学院を設置し、地域の消費者リーダーを多く輩出してきました。地域の見守り人材の育成として「くらしのサポーター」制度も作っています。食品表示の適正化等に関する条例の制定や鳴門わかめの認証制度の創設など、食の安全安心に向けた取り組みも熱心に行ってきました。その点では消費者庁の移転先としてふさわしい県だと考えます。

移転にともないコストの増大や他の省庁との調整機能の低下などの懸念がだされています。移転により消費者庁、消費者委員会および国民生活センターが本来果たすべき司令塔機能や立法機能、事業者に対する執行機能が低下しないように、懸念点について十分配慮、検討してすすめていただくことを要望します。

徳島県も過疎化、高齢化がすすみ地域の活力低下は否めません。人口の減少率も全国ワースト10に入っています。私たちとくしま生協は徳島県に根ざした消費者の組合として徳島県の発展を願っています。消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの徳島への移転が、消費者行政の充実・強化となるよう要望いたします。

2016年1月8日
生活協同組合とくしま生協 理事会

(送付先 一覧)

内閣総理大臣 安倍 晋三

地方創生担当大臣 石破 茂

内閣府特命担当大臣 河野 太郎

消費者庁長官 板東久美子

(5) 県消費者団体連絡会要請文

平成28年2月12日

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの 徳島県への移転に関する要望

政府におかれましては、人口減少に歯止めをかける「東京一極集中の是正」や「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」に取り組むため、平成26年9月、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定されました。

また、平成27年7月には、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定し、政府機関の中で、地方が目指す発展に資する機関について、道府県等からの提案を踏まえ、地方への移転を推進すると位置づけられました。

一方、私たち国民の生活は、消費をめぐる社会問題が山積しています。中でも高齢化の進行が著しい地方では、高齢者等を狙った消費者被害が多発しており、若者の消費者力不足も相まって、地域経済の持続発展に、深刻な悪影響を及ぼすのではないかと懸念されており、地方創生を進めるにあたっては、消費者の利益擁護の強化や自らの消費行動が地方の発展に寄与することを率先垂範する自立した消費者像の形成が求められています。

こうした中、徳島県では、県立「消費者大学校・大学院」における地域の消費者リーダーの育成、県消費者情報センターと消費者をつなぎ、消費者の役立つ情報を広めたり、地域の情報やニーズをセンターに取り次ぐ、消費者ネットの担い手「くらしのサポーター」制度やサポーター活動の効果を高めるために必要な情報提供や助言等の支援、専門的な知見を生かした消費生活に関する自主講座を企画・運営する「消費生活コーディネーター」制度を設け、県民総ぐるみで消費者問題を解決する取組みを強力に進めています。

また、健全な地域社会の発展に欠かせない、自立した消費者像を形成するため、消費者教育研究実践校の指定による幼稚園から高校を対象とした実践教育や県と大学との連携協定による消費者教育体制の充実、高校生によるエシカル消費教育の推進など、子どもから高齢者に至るライフステージに応じた消費者教育も熱心に取り組まれております。

現在、徳島県から、「消費者庁」や「消費者委員会」、「国民生活センター」の地方移転に関する提案が行われていますが、各機関が徳島へ移転することで、消費者目線、現場主義に立った消費者行政の企画・立案等の一層の推進が図られるのではないかと、大変期待しております。

地方の経済の持続発展をはじめとした地方創生に消費者自らが取り組む社会の形成を構築するため、消費者行政に係る全ての機関の徳島への移転を強く要望いたします。

内閣総理大臣

まち・ひと・しごと創生本部 本部長
安倍 晋三 殿

地方創生担当大臣

まち・ひと・しごと創生本部 副本部長
石破 茂 殿

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

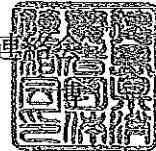
河野 太郎 殿

消費者庁長官

板東 久美子 殿

徳島県消費者団体連絡協議会

会長 松原



(6) 県老人クラブ連合会要請文

要 望 書

～消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島県への移転について～

私たち国民の生活と消費者問題は切っても切り離せない関係にあり、消費が活発な現代社会において、消費者問題に直面する機会は増加傾向にあります。

その中でも高齢者を巡る消費者問題に注目してみると、物やサービス提供の売買契約において、購入したものが原因で自分の体が病気になったり、購入するときに騙された結果、詐欺の被害にあって、不当に多額の金銭的負担を強いられたりする事案が跡を絶たず、全国の消費生活センターに寄せられた平成26年度の消費生活相談件数の約3割は高齢者からのものがありました。

また、劇場型勧誘や違法な訪問販売・役務の提供により、高齢者を中心とした高額な消費者被害は、地域経済の発展を進める上でも、大きな悪影響を及ぼしております。

被害の背景には、生活の困窮やひとり暮らしによる社会的孤立といった社会的要因や家庭問題、認知力の低下など健康問題が複雑に絡んでいるものと考えます。

こうした中、我が老人クラブ連合会は、徳島県の「くらしのサポーター制度」に団体登録し、会員が友愛訪問員となって、高齢者宅の訪問や消費生活アドバイス・啓発活動等に取り組み、被害の未然防止を図っております。

また、県の消費者大学校・大学院卒業生が地域の消費者リーダーとなって、最近の消費者問題を啓発したり、宅配業や金融機関、社会福祉協議会等による地域の高齢者を見守る活動にも取り組まれることにより、行政と県民が一体となった高齢者の安否確認や消費者被害の未然防止のチェック機能も整ってきております。

現在、徳島県から、「消費者庁」や「消費者委員会」、「国民生活センター」の地方移転に関する提案が行われていますが、徳島県に移っていただくことにより、高齢者や障がい者など生活弱者の目線にも立った現場主義の消費者行政が進められるのではないかと、大変期待しております。

高齢者をはじめとした消費者が安心して暮らせる社会の形成と地方の経済の持続的な発展を実現するため、各機関の徳島への移転を強く要望いたします。

平成28年2月12日

内閣総理大臣

まち・ひと・しごと創生本部 本部長
安倍 晋三 殿

地方創生担当大臣

まち・ひと・しごと創生本部 副本部長
石破 茂 殿

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

河野 太郎 殿

消費者庁長官

板東 久美子 殿

徳島県徳島市中昭和町1丁目2
公益財団法人徳島県老人クラブ連合会
会長 伊丹 一夫

要 望 書

徳島県食品工業協会

平成28年2月12日

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島県への移転に関する要望

「人口減少」「超高齢化社会」「財政難」「デフレ経済」など日本は今「失われた四半世紀」からどう立ち直り、生まれ変わるかの厳しい試練に立たされています。

この試練を克服するためには、それぞれの地域が、惰性と諦観から立ちあがり、明日に向かって活躍・躍動する姿を描き、その着実な実現への道を確かなものにしなければなりません。

その一環として政府におかれましては地方創生の中で、地方が目指す発展に資する政府およびその関係機関について、道府県からの提案を踏まえ、地方への移転を推進すると「まち・ひと・しごと創生基本方針」に明示されたところであります。

徳島県はかねてから

県民の皆様が安心して食生活を営むことができるよう、食品関連事業者の食品表示に関する責務を明確化するとともに、科学的手法を用いた監視を強化することにより、産地偽装の未然防止や早期発見を図り、食品表示の適正化を一層推進できるよう「食品安全安心推進条例」に規定を行っております。

また、他都道府県に先駆けた「食品表示の適正化等に関する条例」を制定し・運用など斬新かつ効果的な消費者施策を進めて参りました。

当協会も、県と足並みを揃え、軌を一にしながら、食品表示に関する適切な対応を図り商品に関する適切な情報提供に努め、消費者の苦情・要望等にも真摯に対応するとともに、消費者の食に対する不安解消、食の安全・安心の推進に取り組んで参りました。

その歩みをより着実にし、倍加することはもとより、とかく忘れられ、後回しにされがちである地域の一人一人が輝きを放ち、明日の地域創生のモデルとなるため、「消費者庁」と「消費者委員会」、「国民生活センター」を徳島へ移転することを、県民すべての消費者とともに強く要望いたします。

内閣総理大臣

まち・ひと・しごと創生本部 本部長

安倍 晋三 殿

地方創生担当大臣

まち・ひと・しごと創生本部 副本部長

石破 茂 殿

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

河野 太郎 殿

徳島県徳島市南末広町5-8
徳島県食品工業会議
会長 市岡 伸介

要 望 書

一般社団法人 徳島県食品衛生協会

平成28年2月12日

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島県への移転に関する要望

「人口減少」「超高齢化社会」「財政難」「デフレ経済」など日本は今「失われた四半世紀」からどう立ち直り、生まれ変るかの厳しい試練に立たされています。

この試練を克服するためには、それぞれの地域が、惰性と諦観から立ちあがり、明日に向かって活躍・躍動する姿を描き、その着実な実現への道を確かなものにしなければなりません。

その一環として政府におかれましては地方創生の中で、地方が目指す発展に資する政府およびその関係機関について、道府県からの提案を踏まえ、地方への移転を推進すると「まち・ひと・しごと創生基本方針」に明示されたところであります。

徳島県はかねてから

県民の皆様が安心して食生活を営むことができるよう、食品関連事業者の食品表示に関する責務を明確化するとともに、科学的手法を用いた監視を強化することにより、産地偽装の未然防止や早期発見を図り、食品表示の適正化を一層推進できるよう「食の安全安心推進条例」に規定を行っております。

また、他都道府県に先駆けた「食品表示の適正化等に関する条例」を制定し・運用など斬新かつ効果的な消費者施策を進めて参りました。

当協会も、県と足並みを揃え、軌を一にしながら、業界の自主管理体制の推進強化を図り、消費者の食に対する不安解消、食の安全・安心の推進に取り組むとともに、消費者に対する情報の受発信機能を高めながら第一線活動を展開して参りました。

その歩みをより着実にし、倍加することはもとより、とかく忘れられ、後回しにされがちである地域の一人一人が輝きを放ち、明日の地域創生のモデルとなるため、「消費者庁」と「消費者委員会」、「国民生活センター」を徳島へ移転することを、県民すべての消費者とともに強く要望いたします。

内閣総理大臣

まち・ひと・しごと創生本部 本部長

安倍 晋三 殿

地方創生担当大臣

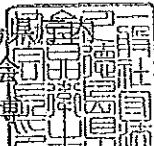
まち・ひと・しごと創生本部 副本部長

石破 茂 殿

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

河野 太郎 殿

徳島県徳島市万代町1丁目1番地徳島県
一般社団法人 徳島県食品衛生協会
会長 松内 雅博



(9) 県生活衛生同業組合連絡協議会要請文

要 望 書

徳島県生活衛生同業組合連絡協議会

平成28年2月12日

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島県への移転に関する要望

「人口減少」「超高齢化社会」「財政難」「デフレ経済」など日本は今「失われた四半世紀」からどう立ち直り、生まれ変わるかの厳しい試練に立たされています。

この試練を克服するためには、それぞれの地域が、惰性と諦観から立ちあがり、明日に向かって活躍・躍動する姿を描き、その着実な実現への道を確かなものにしなければなりません。

その一環として政府におかれましては地方創生の中で、地方が目指す発展に資する政府およびその関係機関について、道府県からの提案を踏まえ、地方への移転を推進すると「まち・ひと・しごと創生基本方針」に明示されたところであります。

徳島県はかねてから

県民の皆様が安心して食生活を営むことができるよう、食品関連事業者の食品表示に関する責務を明確化するとともに、科学的手法を用いた監視を強化することにより、産地偽装の未然防止や早期発見を図り、食品表示の適正化を一層推進できるよう「食の安全安心推進条例」に規定を行っております。

また、他都道府県に先駆けた「食品表示の適正化等に関する条例」を制定し・運用など斬新かつ効果的な消費者施策を進めて参りました。

当連絡会議は、各組合とも消費者の生活に密接に関わる事業を業としていることから、県と足並みを揃え、軌を一にしながら、業界の自主管理体制の推進強化を図り、消費者に対する情報の受発信機能を高めながら第一線活動を展開して参りました。

その歩みをより着実にし、倍加することはもとより、とかく忘れられ、後回しにさがれがちである地域の一人一人が輝きを放ち、明日の地域創生のモデルとなるため、「消費者庁」と「消費者委員会」、「国民生活センター」を徳島へ移転することを、県民すべての消費者とともに強く要望いたします。

内閣総理大臣

まち・ひと・しごと創生本部 本部長

安倍 晋三 殿

地方創生担当大臣

まち・ひと・しごと創生本部 副本部長

石破 茂 殿

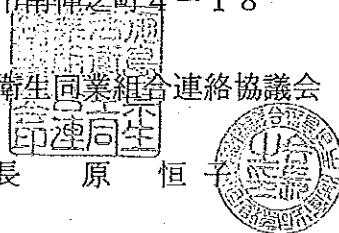
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

河野 太郎 殿

徳島県徳島市南仲之町4-18

徳島県生活衛生同業組合連絡協議会

会長 原 恒子



徳島県生活衛生同業組合連絡協議会
(傘下組合)

徳島県理容生活衛生同業組合	理事長 湯浅 俊夫
徳島県美容業生活衛生同業組合	理事長 原 恒子
徳島県公衆浴場業生活衛生同業組合	理事長 新田 靖
徳島県クリーニング生活衛生同業組合	理事長 小出 良明
徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長 森浦 源泰
徳島県すし飲食生活衛生同業組合	理事長 島村 耕司
徳島県食肉生活衛生同業組合	理事長 河田 正己
徳島県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	理事長 近久 光雄
徳島県社交飲食生活衛生同業組合	理事長 吉田 祐之
徳島県料理業生活衛生同業組合	理事長 鈴江 和臣

要　望　書

—消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島県への移転—

消費者をめぐる社会状況は、高度情報通信社会の進展に伴い、消費生活と社会経済の関わりがグローバル化するとともに、インターネットを利用した便利な生活スタイルが広がってまいりました。その反面、ネット環境を悪用したオンラインゲームやSNS、ワンクリック請求など、子どもや高齢者が狙われる消費者被害も増加しており、被害の手口は、ますます巧妙化、深刻化しております。

消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことのできる社会を実現していくためには、消費者問題に関する迅速な情報提供や被害を防ぐ啓発、さらには救済する適切な法制度の整備・執行が重要であります。

それと同時に、消費者自らが消費者問題に関する知識を習得して被害を回避する、被害に遭った場合には適切に対処できる能力を身に付けることが求められています。このため、特に未来の社会経済をつくっていく子どもには、「自ら考え自ら行動する」自立した消費者となるよう、消費者教育にもしっかりと進めていかなければなりません。

また、消費者教育は、知識を一方的に与えることではなく、日常生活の中での実践的な能力を育み、社会に通用する消費者力の向上を目指して行われるべきものであります。

こうした観点から、徳島県では、消費者市民社会の実現に欠かせない、自立した消費者像を形成するため、幼稚園児や小学校低学年を対象とした、親と一緒にお金の使い方を学ぶ「くらしのステップアップ教室」の開催、消費者教育研究実践校に幼稚園、小・中・高校を指定して、消費者問題の研究を行うとともに、学んだ生徒が老人クラブ等を訪問して、高齢者を狙った消費者被害を注意喚起する自主講座を開催するなど実践活動が積極的に進められています。

また、県民の消費生活相談窓口である「県消費者情報センター」に教員を配置し、最新の消費者問題を教える出前授業や各学校の消費者教育担当教員を対象とした教員研修なども実施されております。

現在、徳島県から、「消費者庁」や「消費者委員会」、「国民生活センター」の地方移転に関する提案が行われていますが、各機関が徳島へ移転し、地方の取組みと連携していくことで、消費者庁の消費者教育施策や国民生活センターが進める消費者教育に携わる講師養成などの施策推進に貢献できるものと考えております。

つきましては、消費者庁をはじめとする政府機関の移転を実現していただけますよう強く要望いたします。

平成28年2月15日

内閣総理大臣

まち・ひと・しごと創生本部 本部長
安倍 晋三 殿

地方創生担当大臣

まち・ひと・しごと創生本部 副本部長
石破 茂 殿

内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

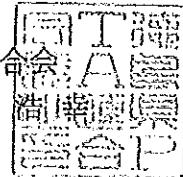
河野 太郎 殿

消費者庁長官

板東 久美子 殿

徳島県P.T.A連合会

会長 永濱



2 関西広域連合としての要請

(1) 関西経済界と関西広域連合との合同要請文

中央省庁の関西への移転に関する要請

関西経済界及び関西広域連合では「関西は一つである」との理念のもと、国土の双眼構造を構築し関西から日本を創生するため、関西の特性を活かした政府機関移転の提案の実現を強く要請してきた。

関西は、首都圏や国内外との交通輸送手段や情報通信機能が充実していること、企業本社等の民間中枢機関や優れた大学・研究機関、歴史・文化・観光等の地域資源の集積が図られており、それらを活かして首都圏と関西が並び立つ国土の双眼構造を構築することにより、東京一極集中の是正を強力に推進することが必要である。

各府省からは、現在の国会・企業等の東京への集積を前提とした慎重意見があるところだが、東京一極集中の是正と地方創生のためには、中央省庁の関西への移転が必要不可欠であり、関西経済界と関西広域連合は改めて以下のとおり強く要請する。

なお、対応方針において具体的な検討を進めるとされた研究機関、研修機関等についても、提案する府県が望むかたちで移転を進めるよう併せて強く要請する。

関西の特性を活かした中央省庁の移転

関西の各地域が持つ特性を発揮することができるよう、

○ 京都府へ文化庁

〔日本人が大切にしてきた地域のコミュニティ・生き方が残っており、その表現である多くの有形・無形の文化財や日常的な文化活動が在る〕

○ 大阪府へ中小企業庁、

特許庁（西日本を対象とする特許審査拠点の設置）

〔我が国第二の経済圏であり、高度な技術をもつ中小企業が集積。現場のニーズに沿った施策の企画立案、知財戦略の活用促進等により、全国の中小企業の発展に寄与〕

○ 兵庫県へ観光庁

〔「日本の縮図」として日本中の魅力が凝縮した兵庫・関西への立地により、施策立案機能が向上し、日本全体のインバウンドの増大に寄与〕

○ 和歌山県へ総務省統計局

〔関西のネットワークを活用し、統計に関する専門性を確保するとともに、データサイエンティストの育成を推進〕

○ 徳島県へ消費者庁

〔先進的な消費者行政を展開し、人材育成も進み、また、快適なICT環境を持つ徳島で、消費者自線・現場主義による政策立案を行い、国民の安心なくらしを実現〕

を移転すること。

平成28年2月2日

公益社団法人関西経済連合会	長	森	詳介
大阪商工会議所	頭	尾崎	裕
京都商工会議所	頭	立石	義雄
神戸商工会議所	頭	大橋	忠晴
堺商工会議所	頭	前田	寛司
一般社団法人京都経済同友会	代表幹事	増田	寿幸
一般社団法人関西経済同友会	代表幹事	鈴木	順也
一般社団法人神戸経済同友会	代表幹事	村尾	和俊
滋賀県商工会議所連合会	代表幹事	蔭山	秀一
奈良県商工会議所連合会	代表幹事	成松	郁廣
和歌山県商工会議所連合会	代表幹事	高士	薰
鳥取県商工会議所連合会	代表幹事	大道	良夫
徳島県商工会議所連合会	代表幹事	植野	康
関西広域連合	長	片山	博臣
	副連合長	藤繩	匡伸
	員	近藤	宏章
	員	井戸	敏三 (兵庫県知事)
	員	仁坂	吉伸 (和歌山県知事)
	員	三日月	大造 (滋賀県知事)
	員	山田	啓二 (京都府知事)
	員	松井	一郎 (大阪府知事)
	員	荒井	正吾 (奈良県知事)
	員	平井	伸治 (鳥取県知事)
	員	飯泉	嘉門 (徳島県知事)
	員	門川	大作 (京都市長)
	員	吉村	洋文 (大阪市長)
	員	竹山	修身 (堺市長)
	員	久元	喜造 (神戸市長)

3 四国全体としての要請

(1) 四国知事会要請文

「政府関係機関の四国移転」の実現に関する要請

日本の明るい未来を切り拓いていくためには、人口減少の克服と東京一極集中の是正に一刻の猶予も許されないと強い共通認識のもと、四国4県は、創意工夫を凝らした地方創生への取組みを推進している。

国は、先月24日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015(改訂版)」において、地方への新しい人の流れをつくるための「切り札」として、改めて、「政府関係機関の地方移転」を明確に位置付けたところである。

「政府関係機関の地方移転」は、企業の本社機能の地方移転を促す起爆剤であるとともに、現場主義による「国民目線に立った政策企画」の強化や、国・地方双方の研究力の強化、研究機関の集積による産業の活性化などにつながるものであり、四国各県民をはじめ国民の期待は極めて大きい。

今後、国では、昨年末に示した政府関係機関の地方移転に係る対応方針に沿って、「徳島県提案の消費者庁」をはじめ、「四国各県提案の研究機関・研修機関等」の一部移転など、「四国各県の強みを活かす提案」について、具体的な検討を進めることとなっている。

国においては、新しい人の流れの突破口を創り出し、地方創生、ひいては日本創成につなげるため、豊富な実証フィールドを有する四国各県への「政府関係機関の移転実現」に積極的に取り組まれるとともに、今後とも引き続き、「国家戦略としての政府関係機関の地方移転」を強力に推進するよう、強く要請する。

平成28年1月8日

四国知事会

常任世話人 香川県知事 浜田 恵造
徳島県知事 飯泉 嘉門
愛媛県知事 中村 時広
高知県知事 尾崎 正直

今ある魅力磨く



浜田 恵造 氏

はまだ・けいぞう 63歳 1975年、
大蔵省（現・財務省）入省。理財
局次長、東京税関長などを経て、
2010年から知事。現在2期目。

例えまちづくり。地
は歴史・文化といった魅力が
あるので、補助金や交付金の形
式で「画」的なまちづくりのことを
言ふ。個性が吸い取られる、いわ
ゆる「自由度の低い「3割自治」」
自治体は、中央省庁が用意した
「メニューバンク型」の行政方
式で、知恵を絞る力が弱まつ
て、「政策立案型」に脱皮しな
ば、課題に挑戦できない。

(3) ローカル志向が強いといふこと。地域に働く場所が、本当にないのか。若者を定着させるにはどうすればいいのか。

9%で、県外への進学率が
にも高い。進学先で最も
は近畿地方で、次いで中
東は意外に少ない。これ
4県とも似たような傾
本當は辰巳たかつてい
じ、さくらみをつくつて
い。県では独自の奨学金
設け、戻つてきて3年間
れば一定額を免除して
いる。

成し遂げようとした。東京一棟集中を国策としてやつた。以下、モノ、力本を中心を集め仕組みだ。その結果、地方では過疎化少子高齢化などの問題が出てきた。中でも四国は、これらの問題が真っ先に出てくる「課題先進地」になった。

その課題は、全国に及ぶ。ならば、ピンチをチャンスに変えるを合言葉に、処方箋を四国が

「県ならでは」を重視とさるあしたふるを国策としてやつた。以下、モノ、力本を中心を集め仕組みだ。その結果、地方では過疎化少子高齢化などの問題が出てきた。中でも四国は、これらの問題が真っ先に出てくる「課題先進地」になった。

浜田、「県」を目指す。徳島県の山間地など少しづつの改革がなされつつある。なるかとい

三

成し遂げようとした「東京一極集中」を国策としてやつた。ヒト、モノ、力などを中央に集める仕組みだ。その結果、地方では過疎化だ。少子高齢化などの問題が出てきた。中でも四国は、これらの問題が真っ先に出てくる「課題先進地」になった。

その課題は、全国に及ぶ。ならば、ピンチをチャンスに変え、それを合言葉に、処方箋を四国か

ら打ち出してモルタルを築き上げたい。徳島県は「課題解決先進県」を目指している。

浜田 「疲弊」というのは、少し違うのではないか。それなりに豊かな社会の中で、島や山間地などは耐えられなくなつてある。5年後、10年先どうなるかという「悲鳴」だ。少子

化や都市への人口移動という原因に気付くのが、国全体として違かつた。

尾崎　高知県の最大の資源は、自然の風で、中山間地にこそ強みがある。だが、そこに若者らが住めなくなり、強みが発揮できなくなってきた。人口の社会減と自然減が合わさり、経済規模が小さくなつて地盤が衰退し、さらに人口が減るという負のスパイラルだ。

若者對策

中村 人口減少ないよほ
のビジョンを描かないで乗り切
れない。東京一極、中央集権化
ステムのままでいいのか。

若者対策

4 知事座談会

よく地方が被災し

A black and white portrait photograph of a middle-aged man with dark hair and glasses. He is wearing a dark suit jacket over a light-colored shirt. The photograph has a high-contrast, almost grainy texture, suggesting it is a reproduction of an older print or negative. The man is looking directly at the camera with a slight smile.

卷三

いいすみ・かもん 55歳 1984年、
自治省(現・経済省)入省。徳島県県
民環境部長への出向などを経て、
2003年から知事。現在4期目。

年に販のアンテナショップを東京に出して以降、商品の数は2倍近く増えた。

課題は、その成果をいかに拡大再生産につなげるか、後継者となる若者を地域に残すには、多様な関連業界群を育成することだ。常に新しい商品やサービスを生み、新陳代謝が進む土壌を作ることも大切だ。

深層 現状では、そのような

看完新聞 16面

○消費生活相談員数、弁護士数

地 域 府県	消費生活 相談員 (H26年度)	資格保有者数 (H27年度)				弁護士 (H27.3.31)
		消費生活 専門相談 員	消費生活 アドバイ ザー	消費生活 コンサル タント	計	
関西広域連合	569	1,259	3,425	510	5,194	6,379
滋賀県	41	93	211	36	340	142
京都府	57	122	339	54	515	695
大阪府	163	356	1,463	197	2,016	4,225
兵庫県	140	467	1,045	128	1,640	849
奈良県	60	106	264	28	398	167
和歌山県	30	39	40	4	83	142
鳥取県	33	31	28	24	83	67
徳島県	45	45	35	39	119	92
四 国	121	168	218	58	444	511
徳島県	45	45	35	39	119	92
香川県	16	44	93	13	150	169
愛媛県	38	42	63	5	110	162
高知県	22	37	27	1	65	88
合 計	645	1,382	3,608	529	5,519	6,798

(注) 合計欄の数値は、徳島県の重複データを除く

【比較】

	消費生活 相談員 (H26年度)	資格保有者数 (H27年度)				弁護士 (H27.3.31)
		消費生活 専門相談 員	消費生活 アドバイ ザー	消費生活 コンサル タント	計	
東京都	282	707	3,165	594	4,466	16,894